

平成19年度
上田市教育行政に係る事務の点検及び評価報告書

上田市教育行政評価懇話会

第1回 平成20年7月15日(火) 午後2時～4時30分

第2回 平成20年7月18日(金) 午後2時～4時30分

第3回 平成20年7月29日(火) 午前9時30分～11時30分

(場所 上田市教育委員会(やぐら下庁舎))

上田市教育委員会

目 次

趣旨		1
懇話会委員		2
自己評価の方法		2
今後の予定		2
事業評価シート		
1 きめ細やかな支援と学ぶ意欲を育む体制づくり		
教育プラン策定事業	教育総務課	3
不登校児童生徒対策事業	学校教育課	4
小中一貫教育事業	教育総務課	5
外国籍児童生徒対策事業	学校教育課	6
学力検査活用事業	学校教育課	7
食育と生活習慣改善推進事業	学校教育課	8
2 安全で安心な教育環境の整備		
小中学校施設整備事業	教育総務課	9
丸子学校給食センター改築事業	丸子学校給食センター	10
児童生徒の安全対策推進事業	学校教育課	11
3 未来につながる文化創造のまちづくり		
文化芸術振興に関する基本構想策定事業	文化振興課	12
交流文化施設検討事業	文化振興課	13
市民文化事業支援事業	文化振興課	14
史跡等整備事業	文化振興課	15
博物館等社会教育施設自主事業の推進	博物館	16
4 自ら学ぶ生涯学習のまちづくり		
生涯学習基本構想策定事業	生涯学習課	17
9公民館合同企画事業	中央公民館	18
図書館基本構想策定事業	生涯学習課	19
少年補導委員会統合事業及び子ども会育成連絡協議会統合事業	生涯学習課	20
人権問題に関する市民意識調査事業	生涯学習課	21
5 健康づくりとスポーツ環境の整備		
上田市スポーツ振興計画策定事業	体育課	22
総合型地域スポーツクラブ設立支援事業	体育課	23
市民スポーツ振興事業	体育課	24
青少年スポーツ振興事業	体育課	25

趣旨

平成20年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」において、各教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに住民への説明責任を果たしていくため、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を毎年行うこととされた。

当市においては、本法規定の趣旨に鑑み、教育委員会の平成19年度重点事業について自己点検及び自己評価を行い、併せて有識者のご意見をいただき、今後の行政経営の改革・改善に結び付けることを目的に実施した。

懇話会委員

自己評価の結果等について、有識者の意見を聞くため「上田市教育行政評価懇話会」を設置した。委員については、上田市の教育に携わった経験があり、専門的な観点からの意見を期待できる下記6人に依頼し、7月15日、7月18日、7月29日と3回に渡って懇話会を開催した。

委員名	経歴
滝澤 透 委員	元上田市暫定教育委員 元丸子町教育長 元真田中学校長
宮下 蘭子 委員	元真田町教育委員長
堀内 泰 委員	元上野が丘公民館長 元東部中学校長
中島 豊 委員	長野大学社会福祉学部教授
児玉けさみ 委員	元武石村社会教育委員
佐藤智恵子 委員	元第二中学校PTA副会長

自己評価の方法

部局別重点事業を、下の4つの評価項目、8つの着眼点ごとに4段階で評価した。また、総合評価は、A～Eまでの5段階でランク付けした。

(1) 事業評価

評価項目		着眼点
1	必要性	市民ニーズや社会経済情勢の現状にあっているか。
		事業を市が行う必要性があるか。
2	有効性	事業の目的に照らして効果的な手法か。
		各種計画等の目的の実現に寄与しているか。

3	目標達成度	目標の水準は適切か。
		計画通りに目標を達成できたか。
4	経済性・効率性	コスト縮減に務めているか。
		事務は効率的に行われているか。

(2) 総合評価

ランク	内 容
A	優れた取組が多く、十分成果が上がっている。
B	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている。
C	一定の成果は上がっているが、課題もあり、更なる取組によって上位を目指す必要がある。
D	成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多く、更なる改善が必要である。
E	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要である。

今後の予定

- (1) 9月議会へ報告
- (2) 上田市ホームページへ掲載(10月)

事業評価シート

以下のとおり

平成19年度 事業評価シート

1 -

事業名	教育プラン策定事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

取組方法(年度当初)	教育改革を巡る国の動向や策定中の上田市総合計画を踏まえ、今後の施策展開を見据えた新市の「教育プラン」を年度内に策定します。		
達成状況(年度末)	上田市総合計画等を踏まえ、学校教育における中期アクションプランと位置づけ策定いたしました。今後教育委員の意見等も踏まえながら、中期目標管理の内部指針として情報の共有を図ってまいります。		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	学校教育における取組み(H20年度～23年度 Action Plan)の策定	0	0

自己評価	A
------	---

状況・課題・意見等	<p>教育基本法の改正を受け、「教育」の在り方を巡る国民的議論が絶えない中で、平成19年度には新市における総合計画が策定され、「教育」の分野においても上田市の目指すべき方向性が示されています。「教育プラン」は、合併の経過もあり、必ずしも各地域の学校現場を一貫する施策指針が明確に認識されていない中で、行政内部で共有すべき取組指針を定めることにより、全体としてより効果的な施策の推進を進めるために策定しました。</p> <p>【懇話会での意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「内部指針」ということであるが、教育委員会内部だけでなく、学校現場でも共有することが大切ではないか。 ・学校運営については、学習指導要領があり、更に学校独自のプランや、地域ごとの特徴もある。参考とすべきものが多過ぎないか。各学校の良い点や特徴を集めるという作成方法もあるのではないか。 ・各地域で積み重ねてきた取り組みを大事にしながら、ダイナミックな施策展開を期待したい。
今後の方針等	<p>今後、教育委員からの意見を踏まえながら、策定成果の共有を図り、必要に応じ随時見直しを行いながら、策定成果を生かしていく取り組みが重要であると考えています。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育プラン」は行政の内部指針に限ることなく、学校現場との共有が大切だと考えています。今後さらに表現、内容を検討し、学校への浸透を図り、共通認識に立った取り組みをしていきます。 ・「教育プラン」は、学校教育で取組む重点施策を指針として示したものであり、個々具体的な施策は学校ごとの特徴、地域の特徴も踏まえて事業展開してほしいと考えています。

平成19年度 事業評価シート

1 -

事業名	不登校児童生徒対策事業	担当課	学校教育課
-----	-------------	-----	-------

取組方法(年度当初)	いじめや不登校などの原因にもなっている児童生徒が抱える様々な悩みを解消するため、教育相談所を中心に、関係機関や民間団体等との連携を深めながら、学校訪問や家庭訪問を積極的に行うことなどで、個々のケースに応じたきめ細かい対応をし、不登校児童生徒数の減少に努めます。		
達成状況(年度末)	教育相談所を中心に不登校の相談業務等に取り組めました。また、不登校児童生徒支援ネットワーク整備事業を県から受託し、民間団体等との連携を図りました。 ・平成20年3月末不登校児童生徒数: 186人(前年度207人、21人減) ・子どもサポート上田における19年度実績・・・<相談事業> 133日開催、相談件数95件、<ハートフレンド事業> 登録者15人、派遣回数66回		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	教育相談所運営事業費(教育相談所、中間教室、ネットワーク事業)	29,403	2,200
	児童生徒相談援助事業(心の教室相談員)	21,753	0

自己評価	A
------	---

状況・課題・意見等	急速に変化する社会の中で、児童生徒が豊かな人間性や社会性、生涯学習を支える「生きる力」を身につけ、自己成長することが求められています。不登校のきっかけは、児童生徒により様々であり、不登校の解消に向けた取り組みは、教育相談所を中心に家庭、学校、関係機関等と連携して不登校傾向の児童生徒を支援していく必要があります。 【懇話会での意見】 ・不登校ゼロ宣言については、精神論で終わらないよう年度ごとの数値目標が必要ではないか。 ・相談員の資質に対する目配りも必要である。 ・不登校児童生徒の減少した検証結果や事例から学んだことを、今後に生かしてほしい。 ・中学校の不登校生徒のその後はどうなったか。高校へ進学しない子どもたちの追跡調査のようなことができれば現場職員の指導につながるのではないか。
今後の方針等	不登校傾向の児童生徒の早期発見、早期対応に努め、学校間、教育相談所、中間教室、関係機関等とより効果的に連携し、きめ細かな支援を行なっていきます。 【懇話会での意見に対する考え】 ・数値による目標も考えましたが、本来的には不登校児童生徒を出さない学校・学級づくりを目指しており、そのために学校が楽しいものでなくてはならず、分かる授業、楽しい授業の実現が大切であると考えています。 ・相談員の専門性を高めるため、連絡会等での情報交換や研修に参加するなど、資質の向上を図ります。 ・検証結果等については、教育相談所、学校、保護者、関係機関と情報を共有するなど個々の支援に生かしていきます。 ・平成19年度中学校卒業生52人のうち38人は進学をしています。進学しなかった中学校卒業生の追跡調査も大切だと考えますが、卒業後に相談できる窓口や社会的自立を支援するための受け皿を充実させることも必要だと考えます。

平成19年度 事業評価シート

1 -

事業名	小中一貫教育事業	担当課	教育総務課
-----	----------	-----	-------

取組方法(年度当初)	菅平小中学校を小中一貫教育のモデル校とするため、教育課程や有効な指導体制の検討を行い、実施に向けた体制整備を進めます。		
達成状況(年度末)	平成19年11月22日付で、構造改革特別区域法に基づき「菅平小中一貫教育特区(特区認定第17号)」が地域認定されました。20年度から小中一貫教育を目指した特色ある教育課程の実施に着手します。		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	構造改革特別区域法に基づく「構造改革特別区域研究開発学校設置事業」の認定取得	0	0

自己評価	A
------	---

状況・課題・意見等	<p>・菅平小中学校では従来から、小中併設校の特徴を生かして一貫教育に向けた取り組みや研究が行われて来ました。スキーや英語教育に力を入れてほしいという地域の要望も踏まえ、小中一貫教育により効果的な教育展開を図るために、制度上の制約に対する「特例措置」を求めて特区申請をしたものです。</p> <p>・菅平小中学校での「小中一貫教育」の推進については、上田市の基本方針としても掲げ、教職員間の連携体制を中心に進めている課題でもありますが、本件は教育課程の中身そのものに手を入れた初めてのモデルケースでもあり、今後の成果は他校への波及効果も大きいと考えています。</p> <p>【懇話会での意見】</p> <p>・一貫教育を通じて、地域が子供たちを育てる施策はできないか。</p> <p>・校技スキーの成果目標については、出来るだけ数値目標を掲げた方が成果が出るのではないか。</p> <p>・菅平小中学校の一貫教育は成果が上がると思うので、良い面を他の学校へ広げてほしい。</p>
今後の方針等	<p>本特区計画に基づく教育課程の実施は平成20年度からとなりますので、今後数年を掛けて検証を重ねたいと考えています。また、菅平小中学校における成果は、一つの可能性として各校に周知し、他校の更なる活性化につなげていきたいと考えています。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え方】</p> <p>・一貫教育により地域の特徴が出しやすくなりますので、今まで以上に地域との連携が期待でき、地域が子供を育てる環境が整ってくると考えています。事業を進める中で、良い点については一つのモデルとして他校へも周知したいと考えています。</p> <p>・数値目標については、全体目標、学年目標、個人目標など様々な設定が考えられますので、可能な限り導入したいと考えています。</p>

平成19年度 事業評価シート

1 -

事業名	外国籍児童生徒対策事業	担当課	学校教育課
-----	-------------	-----	-------

取組方法(年度当初)	増加する外国籍児童生徒への支援充実を図るため、集中日本語教室(虹のかけはし)を現在の東小学校に加え、5月に南小学校にも開設するとともに、1校当たりの日本語教育指導員の派遣回数を30%増やします。		
達成状況(年度末)	平成19年5月11日に南小学校に集中日本語教室「虹のかけはし」(市内2か所目)を開設しました。日本語教育指導員の派遣事業は、市内16校(小11・中5)へ総派遣時間数を約5割増して実施しました。		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	「虹のかけはし」の運営	2,813	0
	外国人児童生徒日本語教育委託料	3,740	0

自己評価	A
------	---

状況・課題・意見等	<p>・小中学校に在籍する外国籍児童生徒が、日本語や生活習慣を早期に身につけることによって、学校生活にスムーズに対応できるようになり、学校での生活や学習面でも成長が見られます。</p> <p>・在籍児童生徒数が増えている外国籍の子どもたちに対応のできる指導員の派遣が必要です。</p> <p>【懇話会での意見】 生活習慣や文化の違う外国籍児童生徒の長所や特徴について、日本の保護者や子どもたちにいかに理解させるかという視点を持つことも大切ではないか。</p>
今後の方針等	<p>各小中学校に在籍している外国籍児童数に応じた指導員の派遣を行なうとともに、指導方法や教材の研究を進めます。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え】 外国籍児童生徒の母国に関する歴史や文化、生活習慣などについて、日本の保護者や児童生徒も正しい認識を持ち、違いを認め合い互いの文化と個性を尊重することが大切です。学校での教育活動や校外での交流活動等を通して相互理解を促進します。</p>

平成19年度 事業評価シート

1 -

事業名	学力検査活用事業	担当課	学校教育課
-----	----------	-----	-------

取組方法(年度当初)	国、県、市で行う学力検査などにより児童生徒の学力の実態を把握し、指導方法の改善に生かすとともに、「分かる授業」の実現と児童生徒一人ひとりが自らの学力向上に取組むための資料として活用します。		
達成状況(年度末)	国・県(市と共同)・市でそれぞれ学力調査・検査を実施し、全国学力学習状況調査の結果は、1月1日号広報に掲載しました。各種調査・検査の結果活用等について研究・協議するため、教育課程検討委員会を、年間4回、小委員会1回開催し、学校ごとにそれぞれ結果を保護者等へ報告しました。		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	上田市標準学力検査委託業務	2,854	0
	長野県学力実態調査負担金	1,749	0

自己評価	B
------	---

状況・課題・意見等	<p>児童生徒の学力向上を図るため、学習指導要領における各教科の目標や内容に照らして、児童生徒にどのような学力が定着しているか、またはどのような課題があるか等の現状を把握して、学校における教育課程や学習指導に生かしています。</p> <p>【懇話会での意見】 日本は人間が資源であり、学力を含む人間力の構築が課題となります。そのため実施した学力検査結果をどう活用するかが大切ではないか。</p>
今後の方針等	<p>合併前の旧市町村で統一のとれていなかった市独自の標準学力検査を、上田市全体で統一し、全体の傾向を把握しながら個々の指導改善、学力向上に結びつけます。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え】 学力検査結果を分析後各校の教育課題を明確にし、児童生徒の実態に応じた教育課程や学習指導の改善・工夫への取り組みについて一層の推進を図ります。また、毎年学力検査を行なうことで、対象児童生徒の理解度の移りかわりをみることができ、より一層個に応じた指導が可能になります。</p>

平成19年度 事業評価シート

1 -

事業名	食育と生活習慣改善推進事業	担当課	学校教育課
-----	---------------	-----	-------

取組方法(年度当初)	児童生徒の「食」を中心とした生活習慣指導の充実を図るため、文部科学省の「児童生徒の生活習慣と健康等に関する実践調査研究事業」の委託を受けながら、食育モデル校を2校選定し調査研究を行い、全小中学校への啓発活動を行います。		
達成状況(年度末)	モデル校の東小・真田中で、食と健康に関するアンケート調査、食に関する授業、講演会等を実施し、8月の食育推進研修会で中間報告を、2月の同研修会で実践報告を行いました。モデル校2校の実践報告書を全小中学校に配布するとともに、リーフレット「早ね早起きしっかり朝ごはん」を全児童生徒に配布し、食の大切さを児童生徒及び保護者に啓発しました。		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	食と健康に関する授業及び講演会の実施	216	216
	モデル校2校で、「食と生活習慣」に関するアンケートを実施・分析	28	28
	食育推進研修会を2回実施し、食と健康について考える場とした。	0	0
	モデル校2校の実践報告書を、市内全小中学校に配布した。	99	168
食と健康に関するリーフレットを作成し、市内全小中学校に配付した。	144		

自己評価	B
------	---

状況・課題・意見等	<p>・生活習慣の乱れから起こる、児童生徒の肥満ややせ、意欲低下等、食育と生活習慣の改善指導が求められています。そんな中、モデル校を選定し、授業や講演会で児童生徒や保護者へのPRを行ったうえでのアンケート調査・分析は、今後の生活改善指導を考える上で効果的であり、保護者に食や生活習慣の大切さが伝わったと実感しています。</p> <p>・モデル校2校で得られた成果(現状と課題)を、今後市内全小中学校で生かし、児童生徒の食と生活習慣の改善につなげていく必要があります。</p> <p>【懇話会での意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真田中学校では、完全米飯給食、地産地消を進め、保護者にも食育の重要性を理解してもらい地域ぐるみで取り組んできた。 ・モデル校には真田中のように食育がしっかりできている学校ではなく、取り組みが遅れている他の学校を選定したほうがよかったのではないかと。 ・各校に、リーフレット「早ね早起きしっかり朝ごはん」を配付したが、児童生徒への食育や生活改善につながるよう活用してほしい。 ・食育指導は、子どもたちだけでなく保護者への指導が大事である。 ・農業体験を通じた食育指導、情操教育も大切だと思う。
今後の方針等	<p>各校の食育担当教諭や栄養士、養護教諭が中心になって、今回の事業の実践報告書を活用しながら、児童生徒の望ましい食や生活習慣の実現に向けた効果的な指導をしていきます。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の事業成果を市内全小中学校で活用し、児童生徒の生活改善につなげていくということが望ましい。そのため、市内で唯一栄養教諭が配置されている真田中学校をモデル校にしたことで、生徒の現状や課題を的確に把握・分析し、市内全小中学校に配信することができたと考えています。 ・保護者への食育指導は、成長期である子どもたちの食事の大切さを知っていただく重要な取り組みであるため、全保護者にリーフレットを配付し有効活用していただくとともに、栄養士が給食試食会で説明をしたり、給食だよりを活用し理解を求めていきます。 ・農業体験の機会が少なくなるなか、市内小学校では地域性を考慮しながら学童農園事業に取り組んでおり、今後も進めていきます。

平成19年度 事業評価シート

2 -

事業名	小中学校施設整備事業	担当課	教育総務課
------------	------------	------------	-------

取組方法(年度当初)	小中学校施設について計画的な整備を進めます。 ・塩田中学校改築事業の実施設計を年度内に完了 ・学校の耐震診断(二次)10棟程度を年度内に順次実施 ・武石小学校屋内運動場の耐力度調査を9月末を目途に実施		
達成状況(年度末)	小学校施設の営繕事業については、上田地域において前年比175%に相当する予算の重点配分を行い、3地域を含めほぼ100%に近い執行率を達成しました。 ・塩田中学校については、実施設計及び仮設校舎建設が予定通り完了しました。 ・学校の耐震診断については、当初計画を上回る15棟を完了しました。 ・武石小学校屋内運動場の耐力度調査については、9月に完了しました。		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	塩田中学校改築事業実施設計	60,207	57,300
	塩田中学校仮設校舎建設	107,447	0
	小中学校校舎耐震診断	31,563	9,156
	武石小学校屋内運動場耐力度調査	2,730	0
	小中学校営繕事業	225,120	14,196

自己評価	A
-------------	---

状況・課題・意見等	・塩田中学校は昭和32～33年に建設された市内唯一の木造校舎であり、老朽化が激しく、地元からの改築要望が強い事業です。 ・小・中学校施設の耐震診断、耐力度調査については、安全な施設整備のために欠くことのできない事業であり、可能な限り早期に終了させる必要があります。 ・営繕工事については、昨年より大幅増の予算を確保し、トイレ改修、塗装、プール整備など長年懸案となっていた学校の施設整備が進展します。 【懇話会での意見】 ・校舎を新築する時は職員・生徒が使い易く、また、学校・教育委員会が管理し易いという2つの側面が大事である。 ・体育館の現地建替えて、体育館がない期間が長いと大変なことが起こる可能性がある。週1度でも一つの場所に皆が集まる機会があると、子ども達が互いに規正しあうので、できるだけ体育館を使えない期間がないようにしてほしい。 ・新校舎に入れない子ども達もいるので、仮設校舎や仮設トイレ等建設時においても充分配慮してほしい。
今後の方針等	・塩田中学校改築事業については、多額の予算を要することから財源の確保に努めながら計画的に、安全に十分配慮しながら建設してまいります。 ・耐震診断の実施結果により、耐震強度不足の学校施設については、早期に計画的に耐震化工事を図る必要があります。 ・小・中学校合わせて36校を有することから、計画的な営繕工事を導入することにより、大規模修繕あるいは改築までの期間を延長する必要があります。 【懇話会意見に対する考え】 ・塩田中学校の建設にあたっては、教職員、生徒、地域の皆さんと何度も協議を重ね、また視察を行う中でシンプルで機能性を重視した学校となるよう努めております。 ・体育館の建替えについては、現体育館を残したまま新しい体育館を建設できるよう考慮しております。 ・水洗化の仮設トイレ、仮設校舎へのエアコン設置、照明の増設、扇風機の設置等、建設時においても可能な限り教育環境が低下しないよう努めてまいります。

平成19年度 事業評価シート

2 -

事業名	丸子学校給食センター改築事業	担当課	丸子学校給食センター
-----	----------------	-----	------------

取組方法(年度当初)	丸子学校給食センターは、平成20年度早期の竣工を目指し、19年度建設に着手します。		
達成状況(年度末)	<p>年度末の達成状況は次のとおりです。 建築主体工事65% 機械設備工事40% 電気設備工事35% 厨房設備工事0% 太陽熱高度利用工事40%</p> <p>(平成20年4月16日の火災により、上屋及び機器の一部が被災しました。6月末の変更契約に伴い、21年3月20日を新たな工期と設定しました。工事を再開に当たっては、被災した上屋は取り壊したうえで実施します。)</p>		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	建築主体工事	244,650	139,746
	機械設備工事	156,975	
	電気設備工事	68,250	
	厨房設備工事	173,040	
	太陽熱高度利用工事	89,250	44,625

自己評価	A
------	---

状況・課題・意見等	<p>・昭和44年4月開設の丸子学校給食センターは、老朽化が激しい上にウエット方式での調理施設であるため、より安全で安心できる給食を提供するために、ドライ方式による新学校給食センターの建設が望まれてきました。</p> <p>・新給食センターは、太陽熱でお湯を沸かして給湯に利用するシステムを導入しコスト縮減に努めます。</p> <p>・平成19年10月から工事に着手し、19年度末時点では計画どおりに工事目標を達成することができました。</p> <p>(上記「達成状況(年度末)」のとおり、20年4月16日に被災したことから、上屋を取り壊したうえで新たな施設の建設に取り組んでいます。)</p> <p>【懇話会での意見】 子どもたちの給食センターへの訪問であるが、中学生になると出来なくなる。給食センターで調理をする人が時には学校を訪問し、話をする機会があるといい。</p>
今後の方針等	<p>・被災したことにより、稼動が7か月以上遅れることになりましたが、早期完成と早期稼動に努めます。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え】 最近特に「食育」の重要性が叫ばれており、各学校でいろいろな取組みがされています。子どもたちには食を通じて健康のこと、栄養のこと、食材のこと等多くのことを学んでほしいと思いますので、給食センターでできることがあれば協力したいと考えています。</p>

平成19年度 事業評価シート

2 -

事業名	児童生徒の安全対策推進事業	担当課	学校教育課
-----	---------------	-----	-------

取組方法(年度当初)	<p>子どもたち自身が自分の身を守る力をつけることができるよう、全校で不審者等を想定した防犯訓練や校内の安全点検などの活動を年1回以上実施します。</p> <p>児童生徒が安心して学べる環境づくりに向けて、現在17小学校区で結成されている見守り隊等が、全小学校区で結成されるよう支援するとともに、活動の継続、充実を図ります。</p> <p>青色パトロール(上田地域は毎日2台、丸子・真田地域は週1回1台)の実施について、庁内及び市民の協力体制を強化するとともに、地域と連携をとりながら、地域ぐるみで児童生徒の安全を守る意識を高めるよう啓発活動を行います。</p>		
達成状況(年度末)	<p>防犯訓練は、小学校25校、中学校10校で実施しました。また、校内安全点検は、全校で毎月1回実施しました。</p> <p>新たに3校区で見守り隊が結成され、現在20小学校区に設置されています。残り5小学校区には組織にはなっていませんが、それぞれの学校(地域)で見守り隊と同様の効果がでるような取り組みが行われています。</p> <p>上田地域では、生活環境課と教育委員会、1月からはこども未来部にも協力していただき、それぞれが連携しながら、原則毎日青色パトロールカー2台によりパトロールを行いました。また、丸子・真田地域では、週1回1台体制でパトロールを行いました。</p>		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	市内36小中学校で、防犯訓練を年1回以上行った。	0	0
	全小中学校で、校内安全点検を毎月1回実施している。	0	0
	見守り隊が、25小学校区中20小学校区で設置された。	0	0
	下校時に、青色パトロールカーで巡視、見守り活動を実施した。	0	0

自己評価	B
------	---

状況 課題 意見等	<p>・児童生徒が、いつどこで危険にさらされるかわからない状況の中、学校で防犯指導を行うとともに、登下校時対策として、教育委員会、学校、地域住民の皆さんの力を借りながら、多くの目で見守り活動を実施していくことが効果的です。</p> <p>・現在、地域の皆さんの力を借りて、児童生徒の見守り活動に取り組み成果を挙げています。</p> <p>【懇話会での意見】 このような活動があって、児童と地域住民との関係がよくなっている。</p>
今後の方針等	<p>・防犯訓練を市内全小中学校で実施するよう指導し、児童生徒の防犯意識の向上に努めていきます。</p> <p>・「見守り隊」未設置小学校区に設置の働きかけを行っていきます。</p> <p>・教育委員会、学校、地域が連携しながら、児童生徒の安全確保のための見守り活動を強化していきます。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え】 地域住民による「見守り隊」等の組織が、児童の安全を支えるとともに、「地域が子どもを育てる」ことが地域の教育力の向上につながっていくものと期待しています。</p>

平成19年度 事業評価シート

3 -

事業名	文化・芸術振興に関する基本構想策定事業	担当課	文化振興課
-----	---------------------	-----	-------

取組方法(年度当初)	文化振興に関する各種施策の考え方や、総合的・体系的な施策について検討を行い、「文化・芸術振興に関する基本構想」を今年度策定します。		
達成状況(年度末)	文化芸術振興に関する基本構想策定委員会(15人)を2月までに6回開催し、12月に中間答申があり、1月に市民からの意見募集を行った後、2月18日に答申を得ました。2月20日の教育委員会定例会では構想案として協議のうえ承認され、策定作業を終了しました。		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	策定委員会の開催(9月から6回開催)	289	0
	広報による市民からの意見募集(1月7日から21日)	0	0
	庁内関係課からの意見聴取(12月21日から1月11日)及び関係課会議(1月10日)	0	0
	答申書の提出(2月18日)	0	0

自己評価	B
------	---

状況・課題・意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、団体、行政の立場、役割をある程度明確にしなが、特に行政は何を目指し、どこへ向けてアクションを起こすのかを明らかにするのがこの基本構想の役割といえます。 ・構想の実現に当たっては、市民の理解や団体の協力が欠かせず、今後の取組みの中で実効性を確保していくことが必要となります。 <p>【懇話会での意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化は目に見えない、数字にも表れないが力を入れないといけない事業である。 ・上田市は文化芸術に対するインパクトが弱い。材料はあるのだから、力を合わせて盛り上げる必要がある。 ・子どもたちの文化の芽をどう育てるかが課題である。
今後の方針等	<p>構想の実現に当たっては、市民の理解や団体の協力が必要であり、行政活動のみで完結できるものではありません。構想実現につながる毎年の目標を決め、そのために有効と思われる行政活動を具体的に示し、取り組んでいく方針です。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民憲章に掲げる「文化の薫るまち」の実現に向け、市民や団体の皆さんとともに取り組んでまいります。 ・「文化芸術振興に関する基本構想」を、市民・団体・行政が力を合わせるためのコミュニケーションツールとし、様々な地域資源を生かした、上田ならではの文化振興を進めてまいります。 ・子どもたちの文化の芽をどう育てるかについては、基本構想においても一貫して重視している課題です。今後、文化少年団等とも連携しながら、子どもたちの文化活動を支援し、さまざまな活動へ積極的に参加できる環境を整えてまいります。

平成19年度 事業評価シート

3 -

事業名	交流文化施設検討事業	担当課	文化振興課
-----	------------	-----	-------

取組方法(年度当初)	市民会館の移転を前提とした新たな交流文化施設の内容について検討を進めます。		
達成状況(年度末)	<p>交流文化施設の内容については、市民の皆さんを主体として検討を進める必要があることから、政策企画局等と連携して、施設建設や運営方法を検討するための委員会を新年度早期に設置できるよう、準備を進めてきました。</p> <p>ただし、JT跡地整備の全体的な進捗状況との整合を計る必要があったことと、交流文化施設整備の事務局を年度途中から市長部局に置く方向に変わったため、当初に掲げたような意味での、「交流文化施設の内容の検討」をするには至りませんでした。これに代え、教育委員会では、交流文化施設によって実現されるべき、文化芸術活動の望ましい姿やそのための振興方策の議論を急ぐことが先決と考え、「文化芸術振興に関する基本構想」策定作業の中でこれを検討し、必要なことを盛り込んできました。</p>		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	「文化芸術振興に関する基本構想」策定作業の中で検討	0	0

自己評価	B
------	---

状況 課題 意見等	<p>・市民が主体となって交流文化施設の内容を検討するための委員会を、政策企画局が中心となって準備を進めています。</p> <p>・「文化芸術振興に関する基本構想」に示された望ましい姿やビジョンが、交流文化施設の整備によって最大限に実現されるよう、上記の委員会の推移を見ながら、これをサポートしていく必要があります。</p> <p>【懇話会での意見】 今までの文化施設は制限が多く、新しいものがなかなか出てこない。金沢には工場の跡地を使って24時間新しい文化を発信し続けている施設(金沢市民芸術村)がある。</p>
今後の方針等	<p>当面は、交流文化施設建設準備室と連携し、施設の検討委員会をサポートしていきます。また、その過程では、「文化芸術振興に関する基本構想」の内容が十分に生かされるような配慮が必要となります。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え方】 新しい文化芸術を生み出していけるような施設となるよう、上記検討委員会をサポートしてまいります。</p>

平成19年度 事業評価シート

3 -

事業名	市民文化事業支援事業	担当課	文化振興課
-----	------------	-----	-------

取組方法(年度当初)	<p>文化自主事業の展開のほか、市民主体の文化事業を支援することで多くの市民が文化芸術に触れる機会を提供するとともに、文化活動を支える人材育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化自主事業に対する負担金の支出と実行委員会への参加 ・市民主体の文化事業に対する補助金の交付その他の支援 		
達成状況(年度末)	<p>「上田城跡能」や「うえだ城下町映画祭」などの開催に当たり、各実行委員会を通じて市民とともに取り組んできたほか、文化支援事業として、市民団体が主催する事業を年間15件支援してきました。また、第7回の「子ども文化祭」は、過去最大の出演者・入場者数(計約1,000人)を数え、「サイトウキネン出前コンサート」や「ミュージカル真田幸村」への中学生の招待など、特に子どもの芸術鑑賞の機会を増やしてきました。</p>		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	文化公演事業負担金 (第11回上田城跡能、第11回うえだ城下町映画祭、上田城大阪城友好提携1周年記念事業「ミュージカル真田幸村」等)	10,504	2,000
	上田市文化支援事業補助金	2,485	0
	文化少年団運営費補助金	600	0

自己評価	B
------	---

状況・課題・意見等	<p>・市民ニーズという観点からすれば、どれも市民とともに作り上げている事業であり、まさにそのために実施している事業です。</p> <p>・目標設定を抽象的なレベルにとどめるのではなく、対象事業の絞り込みや、活動量の測定方法を検討するなど工夫し、文化振興事業の評価方法を今後検討していく必要があります。</p> <p>【懇話会での意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者を育てる、人材を育成することが大切である。 ・文化事業は、市民と一緒に進める事業であり、子どもの時から文化に触れる機会を増やすような支援が大切であり、そういう事業を増やしてほしい。 ・松本市のように、子どもたちの芸術鑑賞の機会を増やしてほしい。
今後の方針等	<p>市民とともに作り上げている文化振興事業が多いために、評価自体が難しい面もありますが、質的・量的な向上の跡がわかり、次のステップアップにつなげていけるよう、評価方法の改善に取り組みます。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化少年団の支援等を通じて、次世代の文化の担い手、リーダーの育成に取り組んでまいります。 ・平成19年度は、特に子どもの芸術鑑賞の機会を増やしてきましたが、今後も引き続き、人材育成や子どもたちの鑑賞機会の充実に向けて力を入れていきたいと考えています。 ・文化少年団や関係機関とも連携し、様々な形で、鑑賞の場づくりに努めてまいります。

平成19年度 事業評価シート

3 -

事業名	史跡等整備事業	担当課	文化振興課
-----	---------	-----	-------

取組方法(年度当初)	上田城跡整備事業は、「史跡上田城跡整備基本計画」に基づいて、史実に充実に保存整備を進めます。 また、石垣の悉皆調査の準備や整備の具体的方法の検討を行います。 信濃国分寺跡整備事業は、「史跡信濃国分寺跡保存整備基本計画」に基づき、用地の公有化、発掘調査、整備を推進します。		
達成状況(年度末)	上田城北櫓手すりの破損部分について、整備工事を完了しました。 石垣の悉皆調査の検討への準備を実施しました。 信濃国分寺跡整備事業については、発掘調査と用地の公有化等を予定通り実施しました。		
具体的な取組内容		事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	上田城跡整備事業 (北櫓手すり補修工事、消防設備等保守点検委託他)	1,042	0
	信濃国分寺跡整備事業(用地の購入及び移転補償、発掘調査等)	58,101	46,050

自己評価	B
------	---

状況・課題・意見等	・上田城跡整備にあたっては、「史跡上田城跡整備基本計画」により順次整備を行っています。上田城跡の石垣の悉皆調査は、危険箇所の洗い出しと修復工事を実施するため、早期に行う必要があります。また、城跡の整備にあたっては、史実に忠実に実行する必要があります。 ・史跡信濃国分寺跡の整備については、「史跡信濃国分寺跡保存整備基本計画」に基づいて用地の公有化、発掘調査、整備を進めています。信濃国分寺跡の具体的な整備については、整備基本計画と実施計画を策定し、整備を進めていく必要があります。 【懇話会での意見】 ・上田市には北国街道が通っている。街道沿いの塀が壊されるところもあり残念である。もっと保全に力を入れてほしい。 ・上田市には東山道も通っていた。都の文化がストレートに入っていた。また、上田市は歴史の宝庫である。もっと活用してほしい。
今後の方針等	・上田城跡整備については「上田城跡整備検討委員会」を開催し、具体的な整備内容を検討し、保存・整備を進めてまいります。 ・信濃国分寺跡整備については、「史跡信濃国分寺跡保存整備計画」に基づいて、引き続き地域住民の協力をいただきながら用地の公有化を進めてまいります。また、具体的な整備にあたっては「信濃国分寺跡整備検討委員会」を設置し、保存・整備を進めてまいります。 【懇話会での意見に対する考え方】 ・各公民館や博物館、国分寺資料館等の講座や教室で、引き続き上田市の歴史や文化財等について学ぶ機会をつくってまいります。 ・上田市には多くの文化財がありますので広報うえだ等で紹介をし、文化財に対する意識の高揚を図ってまいります。

平成19年度 事業評価シート

3 -

事業名	博物館等社会教育施設自主事業の推進	担当課	博物館
-----	-------------------	-----	-----

取組方法(年度当初)	博物館等社会教育施設において、地域にまつわる文化的遺産をテーマとした特別展や講座等開催を通じ、理解を深めてもらう活動を推進します。 ・市立博物館5回、山本鼎記念館7回、信濃国分寺資料館6回、丸子郷土博物館7回、ともしび博物館3回		
達成状況(年度末)	博物館等社会教育施設における特別展や企画展、各種講座の開催状況は次のとおりです。 ・市立博物館6回、山本鼎記念館8回、信濃国分寺資料館11回、丸子郷土博物館7回、ともしび博物館6回		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	特別展「秀吉と真田」資材輸送・包装費	961	0
	特別展「秀吉と真田」図録印刷 2,000部	932	0
	特別展「古代信濃の文字」開催事業	576	0
	企画展「山本鼎のフランス」図録印刷 1,000部	433	0

自己評価	A
------	---

状況・課題・意見等	<p>上田周辺は文化的資産に加え貴重な資料も多く存在しています。これらを特別展等を通して公開することは、市民ニーズに応えることに加え、地域文化の振興に欠くことのできない事業であり、公共博物館の責務でもあります。</p> <p>【懇話会での意見】 「秀吉と真田」の企画は大変よかった。博物館の努力に加え大阪の協力も大きかったと推察される。地方の博物館による特別展の図録が完売したことは大変なことである。入館者は1.3倍とのことだが、これ以上の効果があったと思う。今後にも期待したい。</p>
今後の方針等	<p>市立博物館等の入場者増加は、文化遺産の理解を深めることにつながるとともに、観光振興の面からも大いに寄与します。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え】 今後とも、特別展の準備は多くの関係者の御協力が必要なことから、経済性、効率性の面からも計画的に進めてまいります。</p>

平成19年度 事業評価シート

4 -

事業名	生涯学習基本構想策定事業	担当課	生涯学習課
-----	--------------	-----	-------

取組方法(年度当初)	旧4市町村でそれぞれ進められてきた生涯学習推進体制を検証し、地域の個性を生かしながら新市としての生涯学習推進体制のあり方を検討して、「生涯学習基本構想」を本年度中に策定します。		
達成状況(年度末)	上田市生涯学習基本構想策定委員会(18人)を3月までに7回開催し、1月に中間答申をいただき、2月に市民からの意見応募を行った後、3月14日に答申をいただきました。3月21日の教育委員改定例会で構想案として協議の上、承認をいただき策定を終了しました。		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	策定委員会の開催(8月から7回開催)	353	0
	広報による市民からの意見募集(2月8日から22日)	0	0
	庁内関係課からの意見聴取(12月26日から1月8日)及び関係課会議(1月10日)	0	0
	答申書の提出(3月14日)	0	0

自己評価	A
------	---

状況・課題・意見等	<p>・新上田市としての新たな生涯学習社会を築いていくため、市民の生涯学習活動を支援する振興施策を総合的かつ計画的に推進していく指針となる基本構想の策定が求められています。</p> <p>・個人、地域、行政の連携と市民協働で生涯学習を推進していくため、市民活動の交流が促進されるような情報の収集や提供、人材の発掘や育成などを行っていく必要があります。</p> <p>【懇話会での意見】</p> <p>・新市の中での統一的な計画も大切であるが、各地域が積み重ねてきた部分も重要であり、両者のバランスをとりながら計画を進めてほしい。</p> <p>・基本構想は抽象的な表現がされており、具体的なことが見えてこない。毎年度の目標値のようなものがあっても良かったのではないか。</p>
今後の方針等	<p>基本計画に沿って事業を実施し、進捗管理を行いながら公表をしていきます。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え方】</p> <p>・基本構想は生涯学習を推進するための大きな方向性を示す内容となっているため、具体的な施策の中で地域の特徴や資源を生かした地域ぐるみの生涯学習を推進していきます。</p> <p>・社会教育委員会議において毎年度の社会教育事業計画が審議されており、事業の目標値については、委員などの意見を聞きながら具体化できるものは具体化して事業を進めていきます。</p>

平成19年度 事業評価シート

4 -

事業名	9公民館合同企画事業	担当課	中央公民館
-----	------------	-----	-------

取組方法(年度当初)	合併に伴い、旧4市町村の自然・歴史・近現代・民俗を知ってもらい、市民の学習と交流を深めることを目的に、平成18年度から開始しました。平成19年度は近現代史をテーマに、中央公民館、塩田公民館、真田・上野が丘公民館、丸子・武石公民館の4箇所です。6回コース計24回、また、公開講座として中央公民館で1回、合計25回を6月から10月の間に開催します。		
達成状況(年度末)	4箇所の館で6回コース計24回、中央公民館での公開講座1回、計25回を、計画通り開催しました。述べ参加人数は、中央公民館会場90人、塩田公民館会場71人、真田・上野が丘公民館会場132人、丸子・武石公民館会場50人、公開講座150人 合計493人		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	中央公民館会場(蚕種と千曲川、蚕糸と銀行等、計6講座)	48	0
	塩田公民館会場(愛民と龍野周一郎、別所の文化人等、計6講座)	48	0
	真田・上野が丘公民館会場(鉄道、菅平黄毒素問題等、計6講座)	48	0
	丸子・武石公民館会場(自由民権運動、製糸業等、計6講座)	48	0
	公開講座「歴史と風土に見る上田の先進性」中央公民館	15	0

自己評価	C
------	---

状況・課題・意見等	<p>合併直後の一定期間において、市民に旧4市町村の状況を知ってもらうため、各地域の公民館の力を生かした学習と交流を深める必要があります。</p> <p>【懇話会での意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地域の住民が思ったほど来なかったということだが、公民館間の最初の意識合わせが弱かったのではないか。広報の工夫も必要と思う。 ・現地へ行って楽しみながら学ぶというような、家族で参加できるような企画を検討してみたらどうか。 ・ケーブルテレビ等を活用してPRをしたり、当日も取材をしていただいて、家に居ながら学べるような機会が増えればよいと思う。 ・市民が企画して講座を開く「自由塾」の影響はどうか。
今後の方針等	<p>今後は旧4市町村公民館合同開催にこだわらずに、他地区の自然や歴史等をも学べる講座を企画していきたいと考えます。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他地区のことを学ぶときは当該地区公民館と特に連携をとり、講座内容やPR方法を検討したいと考えます。 ・「自由塾」については、現在のところ当事業との競合等により参加者に影響することはありません。

平成19年度 事業評価シート

4 -

事業名	図書館基本構想策定事業	担当課	生涯学習課
-----	-------------	-----	-------

取組方法(年度当初)	新市における図書館のあり方を示す「図書館基本構想」を本年夏頃までに策定し、今後これに基づきそれぞれの地域教育事務所と連携しながら図書館建設を進めます。		
達成状況(年度末)	9月に策定した上田市図書館基本構想に基づき、実施計画で位置づけを検討し、まず真田地域での整備について地元協議を開始しました。真田地域協議会で広く地域住民の意見を聴く中で、引き続き検討をしていただいています。		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	社会教育委員会議にて基本構想を策定(4月から8月まで 5回)	0	0
	基本構想中間報告書を提出(5月25日)	0	0
	基本構想答申書を提出(9月13日)	0	0
	教育委員会で承認(9月26日)	0	0

自己評価	B
------	---

状況 課題 意見等	<p>・合併前に進められていた図書館建設計画を尊重しながら、新上田市における図書館のあり方を示す「上田市図書館基本構想」の策定が求められています。</p> <p>・基本構想に基づき、地域教育事務所と連携して各地域の図書館整備の具体化に向けた取り組みを行うため、地域協議会をはじめ、地域住民の声を聞きながら市民協働の視点による図書館づくりや図書館運営を検討していく必要があります。</p> <p>【懇話会での意見】 基本構想は抽象的であるが、丸子、真田、武石の具体化はどうなっているか。真田や丸子地域等は合併前から検討してきた経過があるので尊重されたい。</p>
今後の方針等	<p>基本構想の考えを基本に住民の意見等を聞く機会をつくりながら、学習会なども行い、住民の期待に沿う計画で進めていくとともに、地域の個性にあった特色が出せる図書館づくりを進めていきます。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え方】 図書館の建設については、建設計画に沿って順次建設、整備していくとともに、新しい管理運営体制を確立していきます。</p>

平成19年度 事業評価シート

4 -

事業名	少年補導委員会統合事業及び子ども会育成連絡協議会統合事業	担当課	生涯学習課
------------	------------------------------	------------	-------

取組方法(年度当初)	少年補導委員会(上田地域)及び子ども会育成連絡協議会(市内各地域ごと)の組織について、平成20年4月からの拡大・統一を目指し、組織化の理解促進や役割分担の見直しを求めています。		
達成状況(年度末)	・少年補導委員会については、丸子・真田・武石の3地域に組織を拡大するため、既存の組織の活用等を基本に定数を含め検討した結果、来年度から組織が拡大することになりました。 ・子ども会育成連絡協議会については、1育成会しかなかった丸子地域に新たに2育成会が組織され、地域連絡協議会組織化が可能となりました。これにより、来年度から全地域を統一した子ども会育成連絡協議会が発足する目途がたった。		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	事務局・地域教育事務所担当者調整会議(2回)	0	0
	丸子地域区長会で委員選出依頼(10月18日)	0	0
	真田・武石地域では、地域教育事務所から既存の組織等に個別	0	0
	4地域子ども会育成連絡協議会長会を開催(3月18日)	0	0

自己評価	A
-------------	---

状況・課題・意見等	・平成20年4月から新規に委嘱する丸子・真田・武石地域の少年補導委員について、補導活動の内容、方法等を理解していただく必要がある。 ・平成20年4月から統一される子ども会育成連絡協議会の全体事業を全域に拡大していくとともに、子ども会育成会の未結成自治会に働きかけていく必要がある。 【懇話会での意見】 ・地域ぐるみで子どもを育てることが求められている。 ・育成会の設置が遅れているところがあるが、できるだけ早期に設置できるようにされたい。
今後の方針等	・少年補導委員については、計画的に研修会等を開催し委員に補導活動の内容、方法等を理解してもらうよう努めます。 ・子ども会育成連絡協議会事業については、全体事業を中心に積極的に参加を呼びかけるとともに、各地域で実施されている特色ある事業を取り入れながら事業を実施します。 【懇話会での意見に対する考え方】 子ども会育成会が未結成の自治会については、結成されている子ども会育成会の協力を得ながら、機会をとらえて結成を働きかけていきます。

平成19年度 事業評価シート

4 -

事業名	人権問題に関する市民意識調査事業	担当課	生涯学習課
-----	------------------	-----	-------

取組方法(年度当初)	「人権問題に関する市民意識調査」(5年に一度)を本年度実施し、前回調査の結果との比較・分析を進め、現状を把握し、今後の教育や啓発の方向性を見定め、人権同和教育の推進に生かしていきます。		
達成状況(年度末)	「人権問題に関する市民意識調査」については、11月19日開催の「人権尊重のまちづくり審議会」で内容を協議し、12月10日に調査を実施しました。調査結果は冊子にまとめ、関係機関へ送付し、有用な資料として今後の人権同和教育の推進に役立てます。		
具体的な取組内容	内容	事業費 (千円)	内国県補助金 (千円)
	「人権問題に関する市民意識調査」の実施と報告書の作成	507	0
	報告書を関係機関へ配布、上田市ホームページへ掲載	0	0

自己評価	B
------	---

状況・課題・意見等	<p>・人権同和教育推進のための基礎資料として、差別に対する市民の意識の変化をとらえるために、5年に一度定期的に意識調査を実施しています。</p> <p>・5年に一度定期的に調査することにより、前回調査との比較を行うことができます。</p> <p>【懇話会での意見】</p> <p>・回収率が40%を超えており、アンケートとしては十分信頼できるが、合併前の旧市町村ごとに分けて分析する方法がとれば更に有効であったと考えられる。</p> <p>・差別を差別と区別できるかどうか文化レベルを表すものである。見えにくいものではあるが常に意識していかなければいけない大事なものである。</p>
今後の方針等	<p>・調査結果を人権同和教育の取り組みの検証と今後の推進に役立てていく必要があります。</p> <p>・20年度に策定する人権同和教育の基本方針に反映させ、また人権同和教育の研修会等での資料として有効活用をしていきます。</p> <p>【懇話会での意見に対する考え方】</p> <p>・当初、旧市町村ごとに分けて分析できるようにとも考えましたが、旧市町村ごとの人口比率が大きく異なることから、調査結果の信頼性を考え地域毎の調査は行いませんでした。</p> <p>・「何かあったときに考える人権」から「差別しないことが当たり前」の生き方ができる人権文化の創造を目指し、教育・啓発活動を行っていきます。</p>